

トラブル事象等について

1. トラブル事象について

前回の監視円卓会議での報告以降に発生したトラブル事象（区分Ⅰ～Ⅳ 令和4年9月以降）は0件でした。

※事象区分の考え方

区分	該当する事象
Ⅰ	(1) 緊急時マニュアルで定める緊急事象・異常現象 (2) 休業4日以上労働災害
Ⅱ	(1) 協定で定める排出管理目標値を超過又は超過するおそれが生じた場合 (2) 3日以下の休業に係る労働災害
Ⅲ	(1) 環境への特段の影響はないが、地域住民や保管事業者等に不安感を与える事象 (2) 不休災害
Ⅳ	(1) 環境への特段の影響はないが、環境保全上の留意が必要な事象 (2) 0.5mg/kgの超えるPCBを含む油のオイルパン内の漏洩 (3) 微傷災害（区分Ⅰ～Ⅲに該当しない軽微な労働災害）

2. 不具合事象等の公表件数について

前回の監視円卓会議での報告以降に発生した不具合事象と不具合事象未満（令和4年9月以降）の件数は次のとおりです。

なお、不具合事象等の詳細については、北海道PCB処理情報センターで公表しています。

期 間	不具合事象 件 数		不具合事象 未満件数		報告・公表日
	当初	増設	当初	増設	
令和4年9月1日～30日	0	1	0	1	10月11日
10月1日～31日	1	1	0	2	11月10日
11月1日～30日	2	2	2	3	12月12日
12月1日～31日	1	3	0	1	1月13日

年度別報告状況											※R4はR4.12月末時点	
区 分		H20 -25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
不 具 合 事 象	当	355	54	27	47	25	17	16	12	5	6	564
	増	18	14	13	11	9	22	17	15	37	17	173
不 具 合 事 象 未 満	当	418	39	35	35	23	24	7	10	12	6	609
	増	37	21	13	19	23	14	28	17	16	18	206